

会員の皆様へ !!

「グリーン経営認証取得にかかる講習会」の参加募集について
(ご案内)

平成20年5月1日
環境対策委員会

地球温暖化や大気汚染問題が深刻化する中、政府の「地球温暖化推進大綱」に運送事業者のグリーン経営が地球温暖化対策のひとつとして位置づけられ、平成15年度から交通エコロジー・モビリティ財団では、国土交通省、全日本トラック協会の支援・協力を得て、環境負荷の少ない事業運営(グリーン経営)を進めるマニュアルを作成し、運送事業者の自主的な環境改善への取組を支援・推進するため、グリーン経営認証制度が進められています。

一方、滋賀県トラック協会においては事業の基本方針に輸送の安全確保と環境の保全を柱として、各種事業に力を注いでいるところです。

このような状況の中、環境対策委員会では環境対策の一環として、昨年度に引き続きグリーン経営認証取得を計画されておられる会員事業所を対象に、参加事業所の全てが認証取得できますよう、講習会を開催することといたしましたのでご案内申し上げます。

つきましては、講習会参加ご希望の事業所は、別紙「講習会実施要領」に基づき、下記申込書により、平成20年6月10日(火)までにFAX(077-585-8015)で滋賀県トラック協会へお申込み下さいますようお願いいたします。

なお、本講習会は3回シリーズで開催致しますが、全回とも同一人の出席が条件となっておりますのでご注意ください。

記

平成20年度「グリーン経営認証取得講習会」申込書

申込会社名 _____

電話番号 _____ - _____

(連絡担当者) ()

(講習会出席者)

氏名	役職	備考

(担当: 大橋、種村)

平成20年度

グリーン経営認証取得にかかる講習会実施要領

平成20年4月18日
(社)滋賀県トラック協会
環境対策委員会

滋賀県トラック協会では事業方針に基づき、輸送の安全確保と環境の保全に力を注いでいるところです。

会員の皆様におかれては、今日の厳しい経営環境の中、コスト削減を図るため、さまざまな企業努力をされているものと思います。

このような状況の中、環境対策委員会では環境対策の一環として、本年度も昨年度に引き続きグリーン経営認証取得の計画をされておられる会員事業所を対象に、参加事業所が認証取得できますよう、下記のとおりグリーン経営認証取得講習会を開催することといたしました。

記

1. 日 時 : 別紙1「講習会スケジュール」のとおり
2. 場 所 : 滋賀県トラック協会総合会館 3F 視聴覚室
3. 内 容 : 別紙1「講習会スケジュール」のとおり
4. 参加条件 :
グリーン経営の認証取得を目指す参加会員事業所は、次の条件を満たすことができること。
 - (1) 対象は滋賀県トラック協会員の事業所であること。
 - (2) 全講習会(3回)に必ず出席できること。
 - (3) 出席者は責任ある者で、全講習会とも原則同一人とする。
 - (4) 出された課題は、次回講習会までにやりこなすこと。
5. 申込方法 :
申込方法は、別途「グリーン経営認証取得講習会申込書」により、期日までに申し込むこと。
6. 参加定数 : 30事業所程度。
7. 費 用 : 講習費用は滋賀県トラック協会が負担。

平成20年度「グリーン経営認証取得講習会」スケジュール

日 時	講 習 概 要
第1回 7月 2日 (水) 13:30 ~ 16:30	グリーン経営認証の概要 ・必要性と効果 ・審査方法 ・進め方など 認証基準の解説 ・環境保全のための仕組み、体制整備 ・エコドライブの実施 ・低公害車の導入
第2回 8月 6日 (水) 13:30 ~ 16:30	認証基準の解説 ・自動車の点検整備 ・廃棄物の排出抑制 適正処理及びリサイクルの推進 ・事務所に於ける環境保全の推進 ・審査申請書類の作成方法
第3回 10月頃予定 13:30 ~ 16:30	フォローアップ ・認証事業者の取組状況(参考事例) ・参加者の取組推進状況の確認 ・疑問点の解消

(その後のスケジュール)

11月…審査申請

12月…審査

1月…認証取得